

2026(令和8)年度 公益財団法人平和中島財団 外国人留学生奨学金募集

応募資格: 次の各号のすべてに該当する者

- 応募時に日本の大学に在籍する外国籍を有する学生で、2026年4月に応募時と同じ大学の正規課程に在籍予定の者
- 在留資格は「留学」であること

(注) ①最短修業年限を超える者は対象外とする。

②本財団の奨学金を受けたことがある者は対象外とする。

支給内容:

奨学金月額: 学部学生 **12万円**

大学院生 **15万円**

原則として3か月ごとに、本人名義の銀行口座に振込む。

(注)他の奨学金・助成金との併給不可(授業料減免又はそれを目的とする学内奨学金は可)。

支給期間: 2026年4月から2027年3月までの1年間(秋入学者はこの期間内の在籍期間が対象)

学内選考: 有(書面選考)

提出書類:

1. 奨学金申込書(財団指定の用紙(コピー可)): 本人が日本語で手書き)
2. 推薦書(財団指定の用紙(コピー可)): 指導教官に記入してもらうこと。手書き以外も可(ホームページに Word 形式の様式データあり)
3. 履歴書(財団指定の用紙(コピー可)): 本人が日本語で手書き)
4. 身上書(財団指定の用紙(コピー可)): 本人が日本語で手書き)
5. 成績証明書(コピー可)

学部学生に応募する者・・・現課程及び母国における最終校のもの

大学院学生に応募する者

応募時に学部4年次の者・・・現課程及び母国における最終校のもの

応募時に研究生の者・・・学部のもの

応募時に修士課程の者・・・現課程及び学部のもの

応募時に博士課程の者・・・現課程、修士課程及び学部のもの

(注)修士課程、博士課程の者で、現課程のものが提出できない場合は、その理由書を添付すること

6. 在留カード両面の写し

推薦可能人数: 1名

書類の提出先: 人社・教育系事務課 社会文化科学教育部教務担当

提出締切: **2025年9月30日(火) 17時厳守** (募集要項の期限と異なるので注意すること)

※申請様式など、詳しくは社会文化科学教育部ホームページをご確認ください。